

2025 年 6 月 3 日

国際ロータリー第 2660 地区
各クラブ 会員各位

2025 年規定審議会
代表議員
松本 進也

2025 年規定審議会 報告書

日頃よりロータリー活動にて格別のご高配を賜りまして心より御礼を申し上げます。

2025 年規定審議会が 4 月 13 日～17 日に米国イリノイ州シカゴで開催され、全世界 515 地区の代表議員のうち、496 名が参加しました。

世界から 86 件の制定案が提出されましたが、審議会開催前に 5 件が撤回、そして審議会開催中に 6 件が撤回となり、さらに事前審査で理事会提案の 1 件が採択されたので、審議会では 74 件の審議が行われ、5 日間の審議の結果、31 件の制定案が採択されました。

第 2660 地区から提出された 2 件は、残念ながらいずれも採択されませんでした。

別紙のパワーポイント資料「2025 規定審議会報告」に第 2660 地区からの制定案の結果などの詳細を記載しております。

また、別紙の「2025 年規定審議会提出立法案一覧表」に記載しております通り、日本からは、過去最多の 26 件（うち 2 件が撤回）の制定案が提案されましたが、残念ながら 2 件しか採択されませんでした。日本の採択率は 8.3%と近年で最も低い水準となり、RI 理事会以外の日本を含む世界各地からの提案も 59 件中 15 件が採択で 25%の採択率でしたので、その中で、際だって日本の提案の採択率だけが低調という厳しい結果となりました。

それに比べて、RI 理事会からの提案は 100%採択されました。

奉仕部門、ロータリーの目的、クラブ例会と出席に関しましては日本からの提案のみで、クラブの例会ならびに出席の変更の制定案には、標準ロータリークラブ定款の例外規定の範疇で、クラブ細則で対応できるとの判断から、このようなマイクロマネジメントの提案を審議会に持ち込むべきではないとの意見が相次ぎ、余り議論もないまま、無期延期ないしは否決となりました。

第 2660 地区からの 1 件、25-84「例会取消の頻度を改正する件」に関しては、他国より例会について、細則による細かい変更を行うのではなく、各クラブがより柔軟に対応するべきであるという意見が多く寄せられました。この議論を通じて、日本人と他国における細則や定款の解釈の違いが浮き彫りになったように感じております。

また、五大奉仕部門の変更やロータリーの目的の変更のようなロータリーの基本理念に関する議論も、多くの代表議員はほとんど興味を示さない状況のまま、討議終了カードが会場に多数挙がり、直ちに投票。結果、大差で否決あるいは理事会付託となりました。

そして、国際ロータリー管理運営の事務総長関連の制定案についても、そもそもロータリーに対する考え方に、日本と他国では大きな隔たりがありました。RI 理事会や他国の代表議員の発言は「ロータリーはビジネスである。RI は優秀なマネジメント専門家を雇用し、適切な組織運営を行っている」、「理事会は事務総長はじめ本部の管理者を監督しており、我々が選んだ理事を信頼し、国際ロータリーの運営は全面的に彼等に任せるべき」との趣旨の意見が多く出され、人頭分担金の増額に関する提案は採択されることになりました。

このように日本と世界のロータリーに対する基本的な考え方に大きなギャップがある事を改めて実感すると共に、このようなギャップを認識しつつ、日本のロータリアンとして理想のロータリーがどうあるべきかの議論を積み重ねながら、日本の立場を世界に訴えていくべきではないだろうかと考えております。

採択された制定案の内、クラブに影響を与える主な採択制定案が 20 件ほどありますので、別紙の「2025 年規定審議会 クラブに影響を与える主な採択制定案」にまとめているので、ご覧ください。

その中でも、「審議会代表議員の選出時期と任期開始時期を改正する件」につきましては、審議会代表議員の選出時期と任期開始時期を改正し、審議会代表議員ならびに補欠議員は、規定審議会（COL）が開かれる年度の 6 月 30 日までに選出され、その任期は COL の翌年度の 7 月 1 日に始まるとする。代表議員の選出手続と任期を一年早める。ということが決定しました。

ですので、今年度の 7 月 1 日から開始となりますと、予定より 1 年早く代表議員が大阪東ロータリークラブの片山 勉 PG に代わります。

こちらに関して、日本事務局を通じて RI に確認したところ、6 月 19 日からの RI 理事会にて開始時期が決定します。

2025 年規定審議会の結果を踏まえ、2028 年規定審議会に向けた戦略とし

まして、

1. 代表議員就任早々からの自主的勉強会・意見交換会の開催

2. 標準 RC 定款の例外規定に関する提案はかなり難しい

(例会・出席・会員身分などはマイクロマネジメント)

※マイクロマネジメントとは、管理者が部下の業務の進行に細部まで
注意を払い、綿密に管理することを意味します

3. RI 定款と RI 細則をターゲットにした制定案の作成

4. RI の管理運営への提案

(理事会・RI 本部の管理体制、中央集権管理体制の変更など)

5. ロータリーの基本理念の議論をどう俎上に載せるか

(目的などはあまり議論にならない傾向)

6. 日本の代表議員の協調体制が不可欠

が挙げられます。

今後の日本からの提案は、標準ロータリークラブ定款ではなく、RI 定款や RI 細則に絞り、RI の運営管理にいかに透明性と責任説明を明確に持たせるかという制定案を考慮すべきであろうと強く感じた次第でございます。

最後に、3 年に一度開催される規定審議会（各地区最大 5 件）および毎年の決議審議会で、積極的に提案し、継続的に RI へ日本の意見を発信し続けてまいりましょう。

以上